

民営職業紹介

ひ

と

2021.7
NO.

178



令和3年度 定時社員総会報告

令和3年度 定時社員総会講演会「人材マッチング市場の変化と民営職業紹介の役割」

令和3年度 優良民営職業紹介事業功労者および求職者に対する表彰報告

令和3年度 春の叙勲受章者お喜びの声

履歴書の様式が変更になりました！

公益社団法人 全国民営職業紹介事業協会



2021.7
NO.

178



Contents

3 令和3年度定時社員総会報告

4 会長挨拶

5 議案審議／報告事項

6 令和3年度定時社員総会講演会

8 令和3年度優良民営職業紹介事業 功労者・求職者表彰式

13 令和3年度春の叙勲「受章おめでとうございます！」

15 令和3年度職業紹介事業者の適正化推進事業のお知らせ

16 令和3年度職業紹介優良事業者認定制度説明会のご案内

17 外国人材の職業紹介セミナーが東京で開催されました！

18 履歴書の様式が変更になりました！

19 事務所に掲示しなければならない書類

20 よくわかる職業紹介事業のQ&A

22 散歩道 ～東京都大田区・蒲田駅周辺～

23 職業紹介士ネットワーク ～株式会社 アテナ～

24 雇用失業動向

25 新規入会事業所紹介

26 民紹協ニュース／編集後記

27 職業紹介責任者講習日程



※表紙写真は、「第2回 ひととしごと写真募集」佳作 長谷川佳江氏撮影の作品です。

「町工場のラストサムライ」：下町の鉄工所に時々通って撮影させていただいております。ほとんどが、現役を引退した世代です。若い方はほとんどいません。でも、いきいきと働いています。そのお姿がラストサムライのようで、カッコいいと思いました。

令和3年度 定時社員総会を開催



「令和3年度公益社団法人全国民営職業紹介事業協会定時社員総会」が、6月18日（金）、浅草ビューホテル（東京都台東区西浅草3-17-1）において開催されました。

今回は、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の期間中ということで、検温、消毒、換気、アクリルパネルの設置等感染防止対策に万全を期しました。そうした状況下、多くの会員の皆様からいただいた委任状と当日会場に足を運んでいただいた会員の皆様により社員総会の定足数は確保され、無事開催の運びとなりました。会員の皆様には委任状のご返信やご出席をはじめ、多大なご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

冒頭の紀陸孝会長からの挨拶では、「コロナの状況がいつ晴れるか皆様方も一日千秋の思いであろうが、ワクチンが普及するまでの我慢の時を、皆様とスクラムを組んで対応していきたい」と決意が表明されました。

引き続き議事に入り、事業報告等の承認、役員の選任等について審議が行われ、原案通り議決されました。

公益社団法人 全国民営職業紹介事業協会
会長 紀陸 孝



本日は、令和3年度定時社員総会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。現在9都道府県におきましては、新型コロナの緊急事態宣言が発令されており、昨年度に引き続き感染防止に配慮した開催となりましたが、本日ご出席の皆様、そして委任状をご提出いただきました皆様には、日頃から民紹協の活動にご理解、ご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

さて、会員事業者の皆様におかれましては、新型コロナの影響が長引き、短期雇用を中心に求人の落ち込みが続いており、かつてないご苦勞をされていることと存じます。

国内においてもワクチンの接種が始まりましたが、ワクチン接種が先行している諸外国においては経済の回復が見られ、我が国においても1日でも早くワクチン接種が行きわたり、経済が回復することを願わずにはられません。

こうした中、人材サービスにおいては、近年、IT技術の進展により、「アグリゲーター」(求人のおまとめサイト)、「人材データベース」(求職者の情報を求人企業や職業紹介事業者提供し、求人企業や職業紹介事業者は求職者情報を検索し、スカウトを送付する)、「SNS」(求職者、求人企業、職業紹介事業者を含め不特定多数の利用者が自らの情報を開示するプラットフォーム)など新しいサービスが登場しています。

その結果、それらのサービスと職業紹介事業との境界があいまいになっており、その実態把握と新しい事業モデル・サービスに対応した制度の在り方を

検討するため、本年1月、厚生労働省において、「労働市場における雇用仲介の在り方に関する研究会」が設置され、これまで検討が続けられています。

5月25日にその第13回研究会が開催され、事務局から、人材サービスの法的区分に関する「議論の整理」が公表されました。その中で、プラットフォーム等を用いた新たなサービスについて、サービスの機能や性質に着目して、既存の雇用仲介事業と対比しながら、一定の法的整理を行うことが必要とされています。今後、職業紹介に近い形態の募集情報等提供事業について、どのような法的整理がなされるのか注視したいと思います。

会員の皆様を取り巻く環境は依然厳しいものがありますが、アフターコロナを見据え人材の有効活用が重要になる中で、労働力の需給調整を担う民営職業紹介事業には大きな期待が寄せられています。そうした期待に応えられるよう、皆様からのご意見、ご要望は行政当局にもお伝えさせていただきます。

当協会もコロナの影響等により厳しい財政状況にあり、昨年10月に財政健全化に向けての検討会を設置し、健全化に向けて取り組んでいるところですが、今後厚生労働省と連携を密にして、公益法人として引き続き民営職業紹介事業の健全な発展のために貢献してまいります。

最後になりますが、皆様の事業の一段のご隆盛を祈念するとともに、本年も、民紹協の事業について、皆様の一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。冒頭のあいさつといたします。

〈審議の状況〉

定時社員総会における議事内容の概要は、次のとおりで、それぞれ審議の結果、原案どおり議決・承認されました。

■ 議案審議

第1号議案 令和2年度事業報告及び収支決算に関する件

「令和2年度事業報告」としては、次のとおり説明が行われました。

民紹協は、「各種事業の実施を通して民営職業紹介事業の健全な発展・向上」を図ることを基本的姿勢として各事業の推進に努めてきました。

具体的には、「公益目的事業」として、厚生労働省からの受託事業により「職業紹介優良事業者推奨事業」、「民間職業紹介従事者の人材育成推進事業」を実施しました。

また、「職業紹介士資格認定事業の実施」、「職業紹介責任者講習の開催」、「職業紹介事業実践セミナー等の開催」、「職業紹介事業者等に対する相談・支援等の実施」、「メールマガジン等による情報発信力の強化」及び「人材サービス総合サイトへの情報提供等の支援の実施」を進めました。

「その他の事業」としては、「会員への加入促進」、「表彰事業の実施」、「機関誌「ひと」の刊行等による情報提供」「コロナの影響に対する取組み」等を行うとともに、財政健全化に向けての検討を進めました。

「令和2年度収支決算報告」としては、「令和2年度貸借対照表」、「令和2年度正味財産増減計算書」に基づいて説明が行われました。

本議案に関して、坂巻謙一監事から、事業報告、業務執行状況及び財産の状況について、適正に執行されている旨の報告がなされました。

第2号議案 役員の選任等に関する件

今回の総会にて任期が到来したことから、藤本監事が退任され、新たに酒井ひろみ監事が選任されました。また、坂巻監事の再任が承認されました。

■ 報告事項

令和3年度事業計画及び収支予算に関する件

「令和3年度事業計画」としては、次のとおり説明が行われました。

令和3年度は、「民営職業紹介事業の健全な発展・向上」の基本方針のもと全国唯一の全職種を対象にした職業紹介事業者団体の使命を忘れず、役職員が一丸となって業務運営の改善向上に努めます。

事業内容としては、「公益目的事業」として、「職業紹介優良事業者推奨事業の推進」、「職業紹介事業者の適正化推進事業の推進」、「職業紹介士資格認定事業の実施」、「職業紹介責任者講習の開催」、「職業紹介事業実践セミナー等の開催」、「職業紹介事業者等に対する相談・支援等の実施」、「職業紹介事業に関する情報提供等」を行うとともに、「その他の事業」として、「会員への加入促進」、「表彰事業の実施」、「行政機関に対する意見・要望の提出」等を行うこととします。また、本年4月の「民紹協の財政健全化に向けての検討会」報告書を踏まえ、厚生労働省と連携を密にして財政健全化の実現に取り組むこととします。

「令和3年度収支予算」としては、「令和3年度収支予算書」に基づいて説明が行われました。

人材マッチング市場の変化と 民営職業紹介の役割

講師：慶応義塾大学大学院経営管理研究科専任講師 大藪 毅 氏



世界や日本経済の動きから日本型雇用の変化を俯瞰し、その中から人材紹介サービスの変化を読み、民営職業紹介事業のこれからの在り方を提示していただきました。

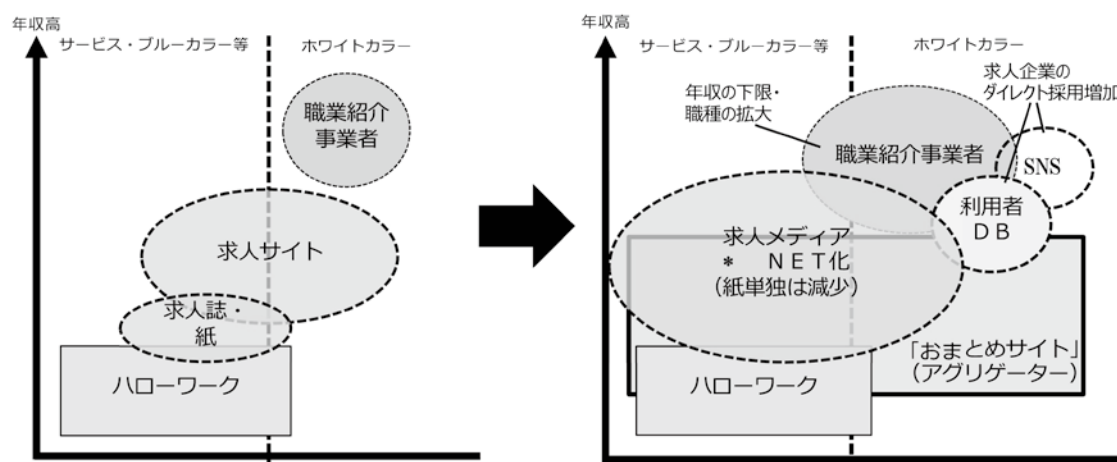
1. 日本型雇用の変化 ～日本型雇用の変革が必要

- 日本経済の低成長と企業の弱体化が20～30年続いている。低い労働生産性(米国の約半分)も原因であり、内部労働市場(企業内)が大きく変質してきている。(もう社員全員は守れない)
- 外部労働市場(企業外)の拡大(労働力の社会レベルの最適配分)が必要であり、企業内でなく社会的にみて「この能力ならいくら賃金」という尺度の確立が必要。(欧米は既にある。)
- 日本の労働力人口は減少し、若者もどんどん減っていく。(0～14歳人口1980年⇒2014年▲41%)生産力向上には、量の拡大(女性・高齢者・外国人の活用等)と質の向上(生産性の向上)があるが、生産性向上には、働く時間と場所の制約緩和とICT導入による効率化が必要である。
- 副業・兼業の解禁、複線型キャリアの拡大等によって労働市場の見直しが進んでおり、外部労働市場を強化していくためには、官民共通の情報フォーマット化が大事である。

講演の中で、職業情報提供サイト日本版O-NETについて、実際のネット画面を使って紹介が行われた。(プレゼンテーションでは、動画も使ったわかりやすい仕事情報、どんなスキル・知識等を持った人が働いているか等を検索して提示)

2. 人材紹介サービスの変化 ～ネット型人材紹介サービス等の拡大 雇用仲介機能のイメージ

- 従来、ホワイトカラー系の高年収職種を民間職業紹介事業者が、サービス・ブルーカラー系を中心に比較的年収の低い職種をハローワークが扱うなどの棲み分けがされていた。



出典：厚生労働省「労働市場における雇用仲介の在り方に関する研究会」資料より

○近年、民間職業紹介事業者の取り扱う職種と年収の下限が拡大する一方で、求人メディアが紙からインターネット化するとともに幅広い職種・年収を取り扱うようになり、ハローワーク・民間職業紹介事業者・求人メディア3者の領域が重複している。

○さらに、IT技術の進展により、アグリゲーターや利用者DB、SNSなど新しいサービスが登場している。

※アグリゲーター…インターネットに存在する求人情報を自動巡回ロボが収集、まとめてサイト化(例:Indeed)

利用者DB…仕事でなく人材データベースに焦点、企業等が直接求職者へコンタクト(例:ビズリーチ)

SNS型…顕在・潜在求職者へSNSを通じて掲載情報を参照し、直接コンタクト(例:Linked In)

リコメンド(自動化)…エージェント(人間)による紹介ではなく、AI・システムがアルゴリズムに基づいて結び付ける

○ネット型人材紹介業が台頭し、「紹介しない紹介業」がでてきている。紹介行為なしで、情報提供のみ。自分で直接選びたい企業人や個人には魅力がある。しかし、情報の信頼性や責任の所在等に問題があり、職業紹介業の規制がないことも問題。

3. 民営職業紹介に求められるもの ～人の代理人(エージェント)として

マッチングに必要な情報には次の4つがあるが、民営職業紹介としては以下の①～④が重要になってくる。

能力マッチングと組織マッチング

需要(会社)側情報	供給(人材)側情報
A. 職務情報 ・内容・報酬・条件等仕事についての情報 ・明示化しやすい C. 職場情報 ・人間関係・コンプライアンス・組織文化など職場についての情報 ・暗黙化しやすい	B. 能力情報 ・スキル・資格・職務経験等適性に関する情報 ・明示化しやすい D. 人間情報 ・仕事・キャリアの指向性、基本的価値観 人生など ・暗黙化しやすい

ネット型紹介業との差別化では、短期的にはCとDを丁寧に説明すること、それを通じて長期的な信頼を確保することがポイントになる。

①人間のエージェントとして

新しいシステムでとらえやすいのはAとBであり、CとDは直接交渉して欲しいとなる。

民営職業紹介事業に求められるものは、お互いをよく知るエージェントとして職場情報および人間情報まで丁寧にカバーして紹介することが大切である。

②キャリアのエージェントとして

利用者の適性やライフステージの変化を織り込んだ「任せられる」キャリア計画支援が必要。

③能力開発のエージェントとして

専門性向上や社会的需要拡大が著しい分野では、資格制度や研修への取組みが重要。

④副業人材のエージェントとして

副業や兼業の容認等雇用の柔軟化は追い風であり、ビジネスチャンス。業界横断的に融通できるシステムが必要ではないか。

最後に、コロナ後には、回復はまだらでも確実に反動需要が起きる。

ただし、黙っていても上手くいく時代は30年前に終わっている。大きな流れを感覚的にとらえてチャレンジしていくことが必要である。

令和3年度 優良民営職業紹介事業功労者・求職者 表彰式



定時社員総会に続き、令和3年度の優良民営職業紹介事業功労者及び求職者の表彰式が行われました。緊急事態宣言中ではありましたが、全受賞者39名中15名の皆様にご出席いただきました。

また、昨年、表彰式を中止したことから、令和2年度に各表彰を受賞された皆様にもご出席いただき、お名前のご紹介と記念撮影を行いました。

(敬称略／以下同じ)

厚生労働大臣表彰 受賞者 【3名】

●公益社団法人日本看護家政紹介事業協会

村上 久司	有限会社帯広看護婦家政婦紹介所	〈北海道帯広市〉
-------	-----------------	----------

●一般社団法人全国サービスクリエイター協会

佐藤 昭彦	株式会社昭栄スタッフ	〈東京都杉並区〉
-------	------------	----------

●全国調理士紹介事業福祉協会

湯浅 祐司	株式会社新東調理士会	〈東京都港区〉
-------	------------	---------



厚生労働省職業安定局長表彰 受賞者【18名】

●公益社団法人日本看護家政紹介事業協会

花田のぶ子	ジョブメイト家政婦紹介所青森	〈青森県青森市〉
越田 久子	ジョブメイト家政婦紹介所青森	〈青森県青森市〉
三浦 幸子	有限会社ケアサービス弘前看護婦家政婦紹介所	〈青森県弘前市〉
樽見 時子	有限会社ミヤザワ家政婦紹介所	〈東京都文京区〉
栗田 美恵	有限会社茅ヶ崎ケアサービス	〈神奈川県茅ヶ崎市〉

●一般社団法人全国サービスクリエイター協会

村本 幸雄	株式会社ホクハイサービス	〈石川県金沢市〉
-------	--------------	----------

●公益社団法人全日本マネキン紹介事業協会

大前 和枝	株式会社サツキャリ	〈北海道札幌市〉
植野貴美子	株式会社ジョビア	〈神奈川県横浜市〉

●公益社団法人日本全職業調理士協会

楠戸 滋夫	株式会社古萌会館	〈東京都中央区〉
守屋 則彦	株式会社古萌会館	〈東京都中央区〉
梶原 立志	有限会社松和調理士紹介所	〈東京都台東区〉
松本 秀晴	有限会社松和調理士紹介所	〈東京都台東区〉
馬上 正一	有限会社伊豆誠心調理士紹介所	〈静岡県伊豆の国市〉
鈴木 正人	有限会社伊豆誠心調理士紹介所	〈静岡県伊豆の国市〉

●特定非営利活動法人全国ホテル&レストラン人材協会

塩川 剛彦	有限会社篠原配ぜん人紹介所	〈神奈川県川崎市〉
-------	---------------	-----------

●全国調理士紹介事業福祉協会

吉田 正勝	株式会社一心調理士紹介所	〈東京都台東区〉
岡安 義元	株式会社一心調理士紹介所	〈東京都台東区〉
内海 康治	株式会社一心調理士紹介所	〈東京都台東区〉



公益社団法人全国民営職業紹介事業協会 会長表彰 受賞者 【18名】

【優良求職者18名】

●公益社団法人日本看護家政紹介事業協会

長尾 きさ	有限会社ケアサービス弘前看護婦家政婦紹介所	〈青森県弘前市〉
園田 サチ	株式会社ケアワーク弥生	〈東京都文京区〉
大池三千代	株式会社ケアワーク弥生	〈東京都文京区〉
上原 美穂	有限会社ミヤザワ家政婦紹介所	〈東京都文京区〉
藤橋 治子	有限会社加島看護婦家政婦紹介所	〈東京都足立区〉
小原真理子	有限会社加島看護婦家政婦紹介所	〈東京都足立区〉
増田 淳子	有限会社かやの里	〈静岡県富士宮市〉
中村 恵	有限会社かやの里	〈静岡県富士宮市〉

●公益社団法人全日本マネキン紹介事業協会

細貝 浪子	株式会社ジョビア	〈神奈川県横浜市〉
-------	----------	-----------

●公益社団法人日本全職業調理士協会

江口 公一	株式会社古萌会館	〈東京都中央区〉
君塚 幸司	株式会社古萌会館	〈東京都中央区〉
坂田 直人	株式会社古萌会館	〈東京都中央区〉
遠藤 清	有限会社松和調理士紹介所	〈東京都台東区〉
杉崎 雄造	有限会社松和調理士紹介所	〈東京都台東区〉
小野 隆之	有限会社伊豆誠心調理士紹介所	〈静岡県伊豆の国市〉

●全国調理士紹介事業福祉協会

松井 信一	株式会社一心調理士紹介所	〈東京都台東区〉
井上 俊人	株式会社一心調理士紹介所	〈東京都台東区〉
金村 直樹	株式会社一心調理士紹介所	〈東京都台東区〉



◆令和2年度に受賞された皆様



令和2年度
厚生労働大臣表彰

令和2年度
職業安定局長表彰



令和2年度
民紹協会長表彰(求職者)

謝 辞

受賞者代表

株式会社昭栄スタッフ 佐藤 昭彦 様

受賞者を代表いたしまして、一言感謝の言葉を申し上げます。

本日は、栄えある厚生労働大臣表彰を賜り、誠にありがとうございます。職業紹介事業に携わる私どもにとりまして、本日の受賞は栄光の極みであり感無量の思いでございます。

今回の受賞に際しまして、厚生労働省の皆様、公益社団法人全国国民営職業紹介事業協会をはじめ関係団体の皆様に、心より御礼を申し上げます。そしてこの受賞は、私達の直接的な窓口であります労働局の皆様の長年にわたる適切な御指導の賜物でありまして、重ねて感謝を申し上げる次第でございます。

思えば、長い年月にわたり職業紹介事業に携わって参りました。その間、急速な産業構造の変化や国際化、労働者の就業意識の変化等、わが国の社会経済の構造変化に伴い、労働力需給に係るニーズも大きく変化をして参りました。その様なめまぐるしい社会の変化の中で、私達職業紹介事業者は、労働者の雇用の安定を図るとともに、企業等の人材ニーズに応えるため、日夜努力をして参りました。

これからも職業紹介事業が、社会のニーズを踏まえ、新たな必要性・重要性を見出し、更なる発展を遂げることができるよう、本日の受賞の喜びと感謝の気持ちを大きな糧とし、法令遵守のもと適切な事業運営を心がけていく所存でございます。

受賞者一同、職業紹介事業のより一層の発展のために、微力ではございますが一翼を担っていくことをお誓い申し上げまして、御礼の言葉とさせていただきます。



●受賞者数

表 彰	令和3年度	令和2年度
厚生労働大臣表彰	3名	2名
職業安定局長表彰	18名	20名
民紹協会長表彰(事業功労者)	-	5名
民紹協会長表彰(求職者)	18名	21名



令和3年度厚生労働省職業安定局長表彰代表
樽見 時子様



令和2年度厚生労働大臣表彰
齊藤恒様(左)、篠原孝秀様(右)



厚生労働省職業安定局審議官
志村 幸久様

栄えある受章おめでとうございます

旭日双光章

全国調理士紹介事業福祉協会(株式会社一心調理士紹介所) 理事長 金子 将人 様

令和3年春の叙勲に際しまして、旭日双光章の受章の栄に浴し、身に余る光栄なものと深く感謝申し上げます。私の父の金子半之助と親子二代にわたり叙勲を賜り、大変名誉なこととであります。公益社団法人全国国民営職業紹介事業協会様のご尽力に、心より御礼申し上げます。

私どもの稼業は、祖父である初代留次郎が、明治38年に浅草で、和食職人、天ぷら職人の紹介所として創業したのが始まりです。初代の頃は、午前中、職人が仕事を求めて事務所に詰めていて、12時になり引き上げていくと、入れ替わりに職人の女房がやってきていました。職人の女房の愚痴や相談ごとの聞き役はもっぱら祖母でした。その後も平成23年ぐらいまでは、午前中まで職人が事務所に詰めていました。

現在でも求職者と会って話して体調を見て、その日その日の状況を把握して、どこの求人者(お店)が適しているか判断しています。これを続けると、求職者の人生も生活も仕事も性格も分かるようになります。現在はコロナ禍ですが、できるだけ多くの求職者に接し仕事をするように心掛けております。

毎年高輪プリンスホテルでの懇親総会において、10年から60年の長きにわたって在会いただいている求職者を対象に、永年在会の表彰を行っています。本人の親よりも長い付き合いの方もいて、職人は家族のような存在です。戦前から戦後のしばらくの間は、紹介所の所長は求職者である職人から親分と言われていました。実際、私が若い頃に、一心会の古参職人と役員が、初代、二代目のことを、たまに親分と呼ぶのを聞いたことがあります。

そして、今年は創業116年になります。この間、創業者の精神を継承して、初代は「人と人との繋がり」を、二代目は「心」を、三代目の私は「信義」を大切にして、稼業を営んできました。昭和61年の一心会の懇親会の際に、二代目である父が、壇上で私の息子を高く掲げ「四代目です。」と来賓の皆様を紹介しました。幸いにして初代、二代目に親孝行ができたのは、その息子が、この稼業を継いだことです。今後は四代目が稼業を切り盛りしていきますが、私はこれからも身体が許すかぎり、一心会を見守って行きたいと思います。

結びにあたり、この度の受章は、全国調理士紹介事業福祉協会、日本料理研究会、並びに求人者、商社、多くの方々のご支援、ご指導の賜物であり、また一心会の役員の皆さまの支えが叙勲に繋がっていることに改めて感謝申し上げます。



令和3年春の叙勲に関して、受章の榮に浴し、身に余る光栄と感激し深く感謝申し上げます。

昨年より続いております、世界はもとより日本も同様に新型コロナウイルスで大変な中においてご推薦いただいた、厚生労働省、全国民営職業紹介事業協会並びに日本看護家政紹介事業会様には厚く御礼申し上げます。

弊社は、昭和28年に叔母が大分派出看護婦・家政婦紹介所を開業し、おかげさまで創業68年を迎えることができました。これもひとえに皆様のお力添えのおかげと深く感謝しております。

私が事業を引き継ぐこととなり、昭和54年3月に千葉県浦安市より家族一同引っ越してまいりましたが、半年余りで突然、所長の叔母が他界してしまいました。まだ、右も左も分からない状態でしたので、このまま事業を継続するべきかどうか大変悩んだことを覚えております。しかし、求人者様や家政婦さんのことを考えると、事業を継続するしかないという使命感に駆られて継承することとしました。

当時は、法律も厳しく、お世話になっていた職業安定所の方の力及び助言をいただき、廃止届、法人の設立、事業許可申請と行い、ようやく昭和55年2月に許可があり、有限会社大分看護婦家政婦紹介所として再スタートすることとなりました。法律上は実姉を代表とし、二人三脚でのスタートでした。また、現在では考えられませんが、当時は病院の泊り込みが95%を占めていました。

平成2年に代表取締役役に就任いたしました。その後の平成6年、(病院の)付添が廃止になるということで、当時、総理大臣が大分県出身の村山富市先生でしたので、大分県代表として組合の支部長、副支部長及び私と3人で夜行列車に揺られて東京まで行き、他方の所長さん達と国会へ陳情に出向いたことが思い出されます。

これから増え続ける高齢者、単身者、共働き等のニーズにこたえられるような紹介所であり続けられるように今後とも努力してまいります。最後に、我々の業界の益々のご発展をお祈り申し上げます。



この度はありがとうございます。調理とは無縁の世界にいた私ですが、和食が好きだったことからご縁をいただき、今の仕事をするようになりました。

私は調理士の経験がありませんので、職人の技術についてはよくわからないのですが、仕事を紹介する時は、とにかく人柄をしっかりと見るようにしております。

何事も100%希望通りにはいきません。求人者と求職者の話をよく聞き、私が間に入ることで、双方が少しずつ我慢をしながら良い関係が作れるよう、常に気にかけています。(上野様談)

令和3年度 職業紹介事業者の適正化推進事業

「人材サービス総合サイト」への入力はお済みですか？

職業紹介事業者には、厚生労働省が運営する「人材サービス総合サイト」へ、職業紹介の実績等を情報提供することが義務付けられています(職業安定法第32条の16第3項)。同サイトへ情報を提供することにより、求人者及び求職者はそれぞれのニーズに合った事業者を選ぶことができるようになり、マッチングの向上につながります。こうした情報提供の義務を怠ると、行政指導の対象になります。

当協会では、厚生労働省から受託した「令和3年度職業紹介事業者の適正化推進事業」において、同サイトへの情報掲載方法についての動画を制作しました。この動画では、令和3年度から医療・保育・介護分野の8職種に紹介実績のある事業者に対して、情報提供が推奨された、「手数料実績率(額)及び離職率」の入力方法についても説明しています。ぜひご覧いただき、「人材サービス総合サイト」への入力をお願いします。

職業紹介事業者の運営「法第32条の16 第3項」に関する事項(情報提供)の入力方法

令和2年度(令和3年4月提出) 事業報告書

取扱い 業種等の区分	③ 就 職		臨 時 就職証数	日 雇 就職証数
	無期雇用	それ以外		
10 情報処理・通信業務	4 名	2 名	61 人	5 人
(総合予定無期)	(1) 名	(0) 名	5 人	5 人
00 配せん人	0 名	0 名	5 人	21 人
008 医師	2 名	0 名	5 人	5 人
009 看護師	8 名	0 名	5 人	5 人
計	14 名	2 名	61 人	21 人

②

人材サービス総合サイト入力画面

情報登録年度	就業者数1		
	④4ヶ月以上有期及び無期(人)※2	④4ヶ月以上有期及び無期(人)うち無期(人)※2	④4ヶ月未満有期(人)※2
平成30年度			
平成31年度		②	
令和2年度	15	14	

事業報告書の、
①「常用就職件数(無期雇用+それ以外)」を、「4ヶ月以上有期及び無期(人)」の欄に入力
②「常用就職件数(無期雇用)」を、「4ヶ月以上有期及び無期(人)うち無期(人)」の欄に入力

動画「人材サービス総合サイトへの情報掲載のしかた」

<https://youtu.be/7v9UTVbLkAc> (12分11秒)

こちらのQRコードからご覧いただけます ▶



職業紹介事業者のための「自主点検キャンペーン」を実施します

職業紹介事業者の適正化推進事業では、求人者と求職者に適切な職業紹介サービスを提供することを目的とした「自主点検キャンペーン」を実施します。

このキャンペーンでは、職業紹介事業者が、「コンプライアンス」と「マッチングの向上」について自主点検を行うための「チェックツール」を全許可事業者に配布するほか、WEBサイト版チェックツールの作成やZoomによる説明会を実施する予定です。

説明会では、自主点検の各項目について、社会保険労務士や当協会の職業紹介アドバイザーが解説をしますので、簡単な講習会のような内容になります。実施時期は10月から12月です。なお、チェックツール及び自主点検説明会のご案内は、8月中を予定しています。



令和3年度 職業紹介優良事業者認定制度 説明会のご案内

令和3年度職業紹介優良事業者認定制度の説明会を全国主要都市で順次開催いたします。
ぜひこの機会に多くの職業紹介事業者の皆様のご参加をお待ちしております。

●時 間:13:00(開場12:30)～16:30予定

(内容:第1部 制度概要と審査認定チェックリスト等解説 第2部 個別相談)

●参 加 料:無料

●参 加 対 象:認定取得をご検討されている職業紹介事業者並びに認定更新予定の職業紹介優良事業者

●申 込 方 法:7月1日から、公式サイトで申込受付いたします。(1社につき2名以内でお願いします)

●公式サイト:職業紹介優良事業者認定制度専用ホームページ [職業紹介優良認定](#) [検索](#) で検索してください。

●ご参加の方は、マスク着用、入場の際の検温にご協力願います。

●下記スケジュールは変更になる場合がございます。

公式サイト▶



開催日	地 域	会 場	最寄り駅
9月6日(月)	東 京	中野サンプラザ 11階 アネモルーム ●東京都中野区中野4-1-1	JR/地下鉄東西線 中野駅北口 徒歩5分
9月9日(木)	仙 台	TKPガーデンシティ仙台 カンファレンスルーム21E 宮城県仙台市青葉区中央1-3-1 AER 21階	JR仙台駅 西口 徒歩2分
9月15日(水)	大 阪	TKP新大阪駅前カンファレンスセンター カンファレンスルーム4H ●大阪府大阪市東淀川区西淡路1-3-12 新大阪ラーニングスクエアビル 4階	JR新大阪駅 東口北側階段 徒歩1分
9月16日(木)	名古屋	TKPガーデンシティ PREMIUM名古屋駅前 カンファレンスルーム3B ●愛知県名古屋市西区名駅1-1-17 名駅ダイヤメイテツビル 3階	JR名古屋駅 桜通口 徒歩2分
9月22日(水)	東 京	中野サンプラザ 11階 アネモルーム ●東京都中野区中野4-1-1	JR/地下鉄東西線 中野駅北口 徒歩5分
9月29日(水)	札 幌	TKP札幌ビジネスセンター赤れんが前 すみれ ●北海道札幌市中央区北4条西6丁目1 毎日札幌会館 5階	JR札幌駅 南口 徒歩5分
10月 6日(水)	広 島	TKPガーデンシティ PREMIUM広島駅北口 カンファレンスルーム3F ●広島県広島市東区二葉の里3-5-7 GRANODE広島 3階	JR広島駅 北口 徒歩3分
10月 7日(木)	福 岡	TKP博多駅前シティセンター カンファレンス3 ●福岡県福岡市博多区博多駅前3-2-1	JR博多駅 博多口 徒歩2分
10月14日(木)	大 阪	TKP新大阪駅前カンファレンスセンター カンファレンスルーム4H ●大阪府大阪市東淀川区西淡路1-3-12 新大阪ラーニングスクエアビル 4階	JR新大阪駅 東口北側階段 徒歩1分
10月19日(火)	横 浜	TKPガーデンシティ PREMIUM横浜ランドマークタワー カンファレンスルームG ●神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1 横浜ランドマークタワー 25階	みなとみらい線みなとみらい駅 徒歩5分

※職業安定法以外の法律による職業紹介事業者及び外国人技能実習制度に係る職業紹介事業者は、優良認定制度の対象外となっていますのでご注意ください。

※動画による説明会(ダイジェスト版)も公式サイトにアップいたします。(9月上旬予定)



職業紹介優良事業者認定制度事務局
公益社団法人 全国国民営職業紹介事業協会

〒113-0033 東京都文京区本郷3-38-1
TEL:03-3815-0310 E-mail: quest@yuryoshokai.info

(本事業は、厚生労働省より委託を受けて行っている事業です。)

「外国人材の職業紹介セミナー」が 東京で開催されました！

～外国人材紹介事業の立ち上げポイントも説明されました～

コロナ禍により、外国人材の職業紹介事業には厳しい状況が続いていますが、アフターコロナも見据え、東京で「外国人材の職業紹介セミナー」が開催されました。

日 時 令和3年6月12日(火) 13:00～17:00

会 場 中野サンプラザ

参加者 16名

プログラムは、以下の3部構成で進められました。

1. 「外国人材をめぐる現在の状況及び外国人材の職業紹介に関する実務」

講師：全国民営職業紹介事業協会 職業紹介事業アドバイザー 齊藤 昇司

- ・コロナ禍で外国人材の求人は減少し、求職者は激増した。特定技能は技能実習2号修了者を中心に増えてきている。(3月末：前年の約5倍)
- ・チェックシートを活用しての特定技能資格の求人・求職受理の手続きを説明。

2. 「外国人雇用に必要なビザの知識と改正入管法」

講師：新宿スフィア国際行政書士事務所 代表行政書士 夏目 貴美氏

- ・外国人雇用に必要なビザの知識：在留資格の特徴、採用・雇用時の注意点等を説明。
- ・特定技能：雇用・派遣に関する取扱い、受入機関・登録支援機関等の詳細を説明。
特定活動46号：留学生の就労範囲拡大、翻訳・通訳業務を含めば飲食・製造等も可能。
- ・コロナ禍で特例措置が出され、解雇や雇止めにより失業した外国人等は、「特定活動」資格を付与され、最大1年間「特定技能分野」であればどの分野でも就労できる。

3. 「外国人材紹介事業を立ち上げるためには、外国人材紹介のポイント」

講師：アレクシア株式会社 代表取締役 紺谷 洋樹氏

【外国人材紹介事業立上げのポイント】

- ・今まで手掛けてきた本業を活かせる業種に特化するのが一番効果的。それに該当しない場合には、特定技能により開放された介護・外食がよい。
- ・優秀な海外送出機関を探して提携する。(当社は送出機関探しの支援も可能)
- ・紹介事業と登録支援機関事業の双方を事業として行うのが採算的にもよい。
- ・特定技能の場合には、技能実習生が既に入っていない求人をねらうのがよい。(技能実習受入団体は外国人に対するノウハウを豊富に持っている)

特定技能紹介の3大メリット(主として技能実習との比較を中心に)

- ①正しい人材雇用：特定技能は、正式な雇用契約が可能。
- ②広い業務に従事可能：技能実習は付帯業務が禁止だが、特定技能は制限がない。
- ③受入人数制限なし：技能実習は受け入れ企業の従業員数に応じて受入枠があるが、特定技能はない。
※特定技能者の転職が心配されたが、多くはない。

◆受講者の声

具体的で極めて有益だった。もっと話を聴きたかった。外国人材紹介の全体像が理解できた。技能実習と特定技能の違いがよくわかった。外国人材紹介事業立上げのポイントがわかった。



職業紹介事業所に掲示しなければならない書類！



紹介事業所に掲示しなければならない書類は、次の5点です。もう一度ご確認ください。

1. 職業紹介事業許可証(「職業紹介事業の業務運営要領」にて規定)

○厚生労働大臣の許可を得た有料・無料職業紹介事業者は、許可証を事業所に掲示しなければなりません。

2. 業務の運営に関する規程(「職業安定法施行規則」にて掲示を規定)

○事業所に掲示することが義務づけられている「業務の運営に関する規程」の様式例に、職業安定法の改正に伴い、次の内容(変更箇所)が加えられました。

様式例第1号

令和3年4月1日追加

第1

- 1 ただし、その申込みの内容が法令に違反したり、賃金、労働時間等の労働条件が通常の労働条件と比べて著しく不相当である場合、一定の労働関係法令(労働基準法及び職業安定法等)違反のある場合及び暴力団員などによる求人である場合には受理しません。

平成30年1月1日追加

第4 その他

- 2 本所の行った職業紹介の結果については、求人者、求職者両方から本所に対して、その報告をしてください。また、本所の職業紹介により期間の定めのない労働契約を締結した求職者が就職から6箇月以内に離職(解雇された場合を除く。)したか否かについて、求人者から本所に対して報告してください。

3. 手数料表(「職業安定法施行規則」にて掲示を規定)

○職業紹介事業所の手数料表は、当該事業所に掲示しなければなりません。

- ◆手数料表を厚生労働大臣へ届け出なければ、厚生労働省令で定める手数料を採用する紹介事業所ということになりますが、この場合でも厚生労働省令で定める手数料表を掲示しなければなりません。
- ◆厚生労働大臣へ届け出た手数料表で事業運営を行っている場合は、届け出た手数料表を掲示しなければなりません。

※1. 掲示している手数料表は、労働局へ届け出た内容と同一であることを確認してください。

(手数料の変更届出が漏れていることがあります。)

2. 届出制手数料の場合は、「支払われる」賃金となっているかどうか確認してください。「支払われた」賃金となっている場合は就職後1年間を経過しなければ手数料をもらうことができません。

4. 返戻金に関する事項を記載した書面(「職業安定法施行規則」にて掲示を規定)

○有料職業紹介事業者は、返戻金について次の事項を事業所に掲示しなければなりません。

- ◆返戻金制度を設けている紹介事業所は、その内容を掲示しなければなりません。

<例> 入社○ヵ月以内(未満)に退職の場合 返戻金 支払った(受取った)成功報酬の %
入社○ヵ月以内(未満)に退職の場合 返戻金 支払った(受取った)成功報酬の %

- ◆返戻金制度を設けていない紹介事業所は、その旨を掲示しなければなりません。

※内容は、人材サービス総合サイトに記載したものと同一になります。

5. 個人情報適正管理規程(個人情報保護法に基づく公表・明示による)

※同法においては個人情報管理規程を公表・公開することが適切とされています。

よくわかる職業紹介事業のQ&A

当協会の相談専用窓口にて、最近寄せられた相談事項をQ&Aの形態で紹介致します。

Q1

人材サービス総合サイトへの情報掲載は、職業紹介事業者の義務か

職業紹介事業者は、「人材サービス総合サイト」へ、職業紹介状況の情報を掲載することが必要と聞いたのですが、これは職業紹介事業者が必ず掲載しなければならない義務なのですか。また、どのような情報を掲載しなければならないのでしょうか。

A1

職業紹介事業者は、事業所ごとに毎年度事業報告書を作成し、事業主管轄労働局へ提出する義務があります(職業安定法第32条の16第1項、第2項)。これに加え、厚生労働省が運営する人材サービス総合サイトへ、自らの紹介事業に関する情報を掲載することが義務付けられています(職業安定法第32条の16第3項、職業安定法施行規則第24条の8第3項)。この掲載事項については、①紹介により就職した者の数及びそのうち無期雇用就職者の数、②当該無期雇用就職者のうち、6か月以内に離職した者の数(解雇による離職者を除く)、③無期雇用就職者のうち、②に該当するかどうか明らかでない者の数、④手数料に関する事項、⑤返戻金に関する事項と定められています。また、必要に応じ、職業紹介事業者のホームページへの掲載等、インターネットと接続して行う方法により情報提供を行うこととされています。

また、求職者、求人者等が職業紹介事業者等を選択する際に参考となる情報(職業紹介優良事業認定事業者、得意とする職種、労働者派遣事業との兼業など)も掲載することが望ましいとされています(職業紹介事業の業務運営要領 第9,5(1))。

これらの情報を当該サイトへ掲載するためには、厚生労働省から職業紹介事業者に交付された「パスワード」及び「ID番号」が必要です。もし、これらが不明な場合は、事業主管轄労働局にご相談ください。

上記のように、人材サービス総合サイトへの情報掲載は、職業安定法で定められた職業紹介事業者の義務であり、これを怠ると行政指導の対象となりますので十分にご留意ください。



人材サービス総合サイト

Q2

配ぜん人の賃金を当紹介所を通じて支払ってもらえないか相談を受けたが、応じてよいか

両親が開業した配ぜん人紹介所を引き継ぐことになり、長年求人者をいただいている求人者に挨拶に行ったら、配ぜん人の賃金を紹介所を通じて支払っていただけないかと言われました。支払っていただけるなら、配ぜん人の賃金額を当紹介所の銀行口座に振り込むとのこと。どのように対応したらよいのでしょうか。法律的な根拠も教えていただければありがたいです。

A2

東京労働局が作成した職業紹介事業運営チェックリストによると、「求職者の賃金を求人者に代わって支払っていることはありますか。」の説明として、次の記載があります。

「賃金の支払いについて、雇用主から直接支払われず、紹介所が賃金を代理受領し、間接的に労働者に支払われていることは、自己の雇用する労働者に賃金を支払う行為と同様であり、職業安定法

により禁止されている労働者供給事業に該当しますので、改善の必要性があります(職業安定法第44条)。また、賃金は直接払いの原則により雇用主自ら支払わなければなりません(労働基準法24条)。紹介所から求職者に賃金が支払われた場合は、紹介所のみならず求人者にも罰則規定が適用される場合があります。」

さらに、「労働局が行う定期指導の際の指導事項として多く見受けられます。今後も適正に事業運営を行っていただくために十分ご留意ください。」と注意喚起されています。

紹介所を通じて賃金を支払うことは、紹介所が求人者に代わって支払うことと見なされ、紹介所が指導対象になるだけでなく、求人者は賃金直接払いの原則(労働基準法第24条)に違反するとして罰則規定(労働基準法第120条)が適用される場合があることを説明し、求人者にお断りしてください。

Q₃

職業紹介の業務提携先は有料職業紹介に限られるのか。また、紹介事業者間の取扱職種の範囲等が異なる場合はどうすればよいのか

有料職業紹介事業者ですが、かつて他の有料職業紹介事業者と業務提携契約を結んで職業紹介を行い成功したことがあります。コロナ禍により紹介実績が減少していることから、再び業務提携を検討しています。

業務提携先は有料職業紹介所に限られるのでしょうか。また、提携先の取扱職種の範囲等が当紹介所と異なる場合はどうすればよいのでしょうか。

A₃

職業紹介事業者間の業務提携は、求人者・求職者にとって、求人・求職の結合可能性を高める積極的意義を有する

ものであり、労働条件等の明示、個人情報の取扱い等について、単一の職業紹介事業者等により職業紹介がなされる場合と同様に、法にしたがって行われることを前提に認められています(職業紹介事業の業務運営要領 第9.6)。提携先は、許可を受け、または届出を行っていれば、有料、無料を問いません。

ただし、業務提携先が無料職業紹介事業者である場合は、提携先は紹介手数料や情報提供料など一切の報酬を受領することができませんので、留意が必要です。

取扱職種の範囲等については、業務提携を行う双方の紹介所の取扱職種や地域が同じであれば問題はありませんが、異なる場合は、取扱範囲等が連携の制約にならないよう、必要に応じて取扱職種や地域の変更を届け出ておく必要があります。例えば、家政婦(夫)紹介所が個人の家庭へ家政婦(夫)の紹介のみを行ってきた場合であっても、当該家政婦(夫)がデパートでの試食販売のマネキン業務も行える場合は、紹介所の取扱職種にマネキンも加えた変更を届け出ておけば、マネキン紹介所との業務提携による職業紹介に取り組むことができます。また、取扱地域が異なる場合も、取扱地域の変更を届け出ておけば、当該地域を対象とした業務提携に取り組むことができます。



散歩道

第61回

～東京都大田区・蒲田駅周辺～

「蒲田」と聞くと東京都民は何を連想するのでしょうか。

若い方は「シン・ゴジラ」や「ほぼ川崎!」という感じでしょうか。中高年の方は「蒲田行進曲」や「松竹の映画撮影所」かもしれませんね。

私(民紹協職員)は東京の北西部に住んでいますが、趣味の音楽を通じて、この街に通うようになりました。特に名所や旧跡があるわけではないですが、どんな人も受け入れる許容力のある魅力的な街です。ぜひ休日に散歩していただきたい、そんな所をご紹介します。



【羽根付き餃子】

蒲田名物と言えばこの「羽根付き餃子」。JR蒲田駅から京急蒲田駅間の商店街に、この餃子がいだけるお店が16店舗ほどあるのだそうです。京急蒲田駅の近くにある「你好」というお店が始めたと言われています。

ちなみに、JRと京急の蒲田駅は830mも離れていますのでご注意ください。



【黒湯】

大田区は銭湯の多い所ですが、特に蒲田周辺に集中しているように思います。この地域の銭湯は「黒湯」と呼ばれる天然温泉が付属しているのが特徴。別名「美人の湯」とも呼ばれる

お湯は、当たりが柔らかく肌がツルツルになるのが嬉しい。そんな黒湯に普通の銭湯料金で入れるのですから、行かない手はありません。



【番外「みーこ」】

蒲田駅東口の商店街名物「みーこ」。焼き肉屋さんの看板猫なのですが、何とも平和な寝姿に、皆、癒されるのです。



あなたに合うお仕事探しのお手伝い

株式会社アテナ 原 由紀

東京都江戸川区

「葛西臨海公園駅」

最寄駅である「葛西臨海公園駅」は水と緑が豊かな葛西臨海公園を訪れる方達で賑わっています。最近、新しい飲食店がオープンし人気スポットになっています。

私が職業紹介士資格認定制度に参加した理由は2点あります。

1点目は、人材派遣会社にて派遣コーディネーターとして勤務する中で、紹介予定派遣の需要が増えてきていると感じ職業紹介責任者講習を受け、人材派遣・紹介予定派遣・職業紹介のいずれにも対応できるようになりました。業務をされていて感じたのは、多岐にわたる法律に影響を受ける業務だということでした。間違いのない求人票作成・採用面接・マッチング・フォロー・入退社手続き等を行うため常に法改正に敏感にならなければならないと考えていました。そんなタイミングでご案内を頂いたのが職業紹介士資格認定制度でした。関係法令をまとめて学べ、専門知識・実務能力がつく、自分の現在のレベルが図れるという点に魅力を感じました。

2点目は、派遣スタッフ150名程度の小規模事業所だったため、何とかして知名度を上げたいと考えていた事です。

3年前に人材派遣会社アテナ・フロントランナーは親会社である株式会社アテナに吸収合併され、私は現在、人事部に所属し、自社採用・人材派遣業・職業紹介業に携わっています。求職者が天職に出会えるよう、今後も業務にまい進していきたいと思っています。

株式会社アテナ

住所：東京都江戸川区臨海町5-2-2

代表者名：渡辺 剛彦

設立：1968年5月

従業員数：700名

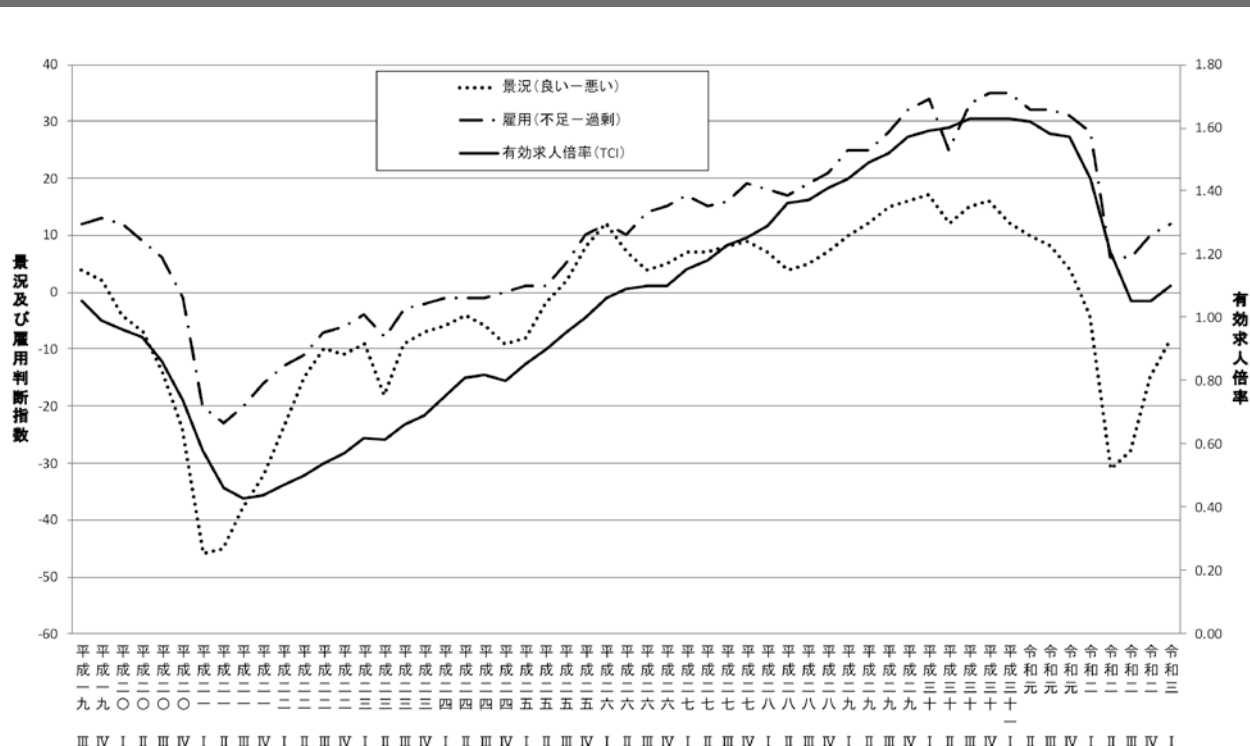


事務所と筆者

雇用失業動向

厚生労働省の「一般職業紹介状況」によりますと、令和3年4月、令和3年5月の有効求人倍率(季節調整値)は1.09倍、1.09倍と横ばいです。また、総務省の「労働力調査」によりますと、同時期の完全失業率は2.8%、3.0%とやや上がってきています。3月の日銀短観による業況判断では、前期より7ポイント上がりましたが、先行きは2ポイント低下しています。また、雇用判断は9月より2ポイント低下し、先行きは更に4ポイント下がり、求職者不足の状況はまた少し戻る見通しです。いずれも新型コロナウイルスの感染状況で変化しそうです。

状況、雇用過不足状況及び有効求人倍率の推移(四半世紀ベース)



新規許可事業所

	令和3年1月	令和3年2月	令和3年3月	令和3年4月	令和3年5月	令和3年6月
有料職業紹介事業所	251	207	207	208	207	251
無料職業紹介事業所	5	4	6	4	5	3

雇用・失業情勢関連指数

		令和2年12月	令和3年1月	令和3年2月	令和3年3月	令和3年4月	令和3年5月
雇用者数※	実数(万人)	5984	5973	5983	5967	5945	5950
完全失業者数※	実数(万人)	194	197	194	188	209	211
完全失業率※	(季節調整値、%)	3.0	2.9	2.9	2.6	2.8	3.0
有効	求人数(万人、カッコ内は対前年同月増減率、%)	210 (▲21.4)	211 (▲17.7)	217 (▲15.4)	224 (▲10.0)	217 (▲1.4)	210 (8.2)
	求職者数(万人、カッコ内は対前年同月増減率、%)	185 (16.6)	184(12.3)	188(12.4)	199(14.1)	209(17.5)	205(16.2)
	求人倍率(季節調整値、倍)	1.05	1.10	1.09	1.10	1.09	1.09

(出典)厚生労働省「一般職業紹介状況」、総務省「労働力調査」

新規入会事業所紹介

令和3年4月～令和3年6月(6月18日入会まで)

	事業所名	住 所	ごあいさつ
関東地区	株式会社リクルート 	東京都千代田区丸の内1-9-2 グラントウキョウサウスタワー 03-6835-3000(代表)	(株)リクルートは、2021年4月より、傘下の各事業会社を(株)リクルートに吸収合併する事になりました。(株)リクルートに、事業運営ノウハウと人的資産を集約することで、顧客に対する更なる提供価値の向上を行って参ります。これにより、従来(株)リクルートキャリアが当協会に加盟して参りましたが、今後は(株)リクルートとして当協会での活動を行って参ります。引き続きよろしくお願いいたします。
	飯塚行政書士事務所 (賛助会員)  飯塚行政書士事務所	神奈川県横浜市中区 羽衣町3-55-1 VORT 横浜関内BLD4F 045-231-8023	主に企業の許認可申請の分野において、クライアント様のサポートを行っております。また、併設の社会保険労務士法人横浜中央コンサルティングとの連携により、可能な限り、クライアント様のご相談事にワンストップで対応できるよう心掛けております。今後ともいろいろと学ばせていただきたいと思いますと思っております。
	株式会社宮内商事	神奈川県横浜市中区 井土ヶ谷中町157 ダイアバレス井土ヶ谷102号室 045-315-6131	弊社は、横浜を拠点に有料職業紹介事業と福祉サービス事業を展開しております。有料職業紹介事業では、東南アジアを中心とした海外から外国人労働者を受け入れ、日本の企業等に紹介する事業に取り組んでおり、現在は、ネパール、ベトナム、中国の送り出し機関と連携しております。福祉サービス事業では、地域密着型のデイサービスの運営をしており、利用者様一人一人に寄り添ったサービスの提供に努めております。今後も、「人」を尊重し社会と共に豊かな未来を築くことをモットーに、事業に取り組んでまいります。
中部地区	有限会社 ヒューマンネットワーク	長野県長野市南県町685-2 長野県食糧会館5F 026-219-1856	当社は平成14年2月に有料職業紹介事業の許可を取得し、主に長野県内のホテル、結婚式場などを中心に配膳人、調理人の人材紹介をしています。求人者と求職者が双方に納得出来るマッチングを目指し、常に信頼される職業紹介所である事に努めて活動しております。昨今の新型コロナウイルスの影響で飲食サービス業界は求人者、求職者ともに現在も大きなダメージを受けております。どちらの事情にも紹介責任者がしっかりと寄り添い、日本の飲食サービス業界が元ある姿に戻れる様に微力ながら貢献していく次第です。どうぞよろしくお願い申し上げます。
関西地区	C-Style 合同会社 	大阪府吹田市江坂町 1-20-30-407 050-3740-0365	「サステナブルなビジネスと優れた品質によって、関わる全ての人に幸せなストーリーをお届けしたい。」をモットーに活動する人材の総合コンサルティングサービス会社です。より豊かで充実した生活を、そして企業の核となる人材を提供します。「適材適所」を実現させるために誠心誠意サポートさせていただきます。全職種を紹介していきます。
九州地区	人材紹介アヴェスタ	大分県大分市府内町1-6-30 府内阿部ビル302 097-535-7580	医療、介護、福祉業界の経験約30年の経験を活かし、昨年9月に個人事業主として創業致しました。九州の一地方においても、看護職員、介護職員の担い手不足は深刻な状況にあります。「良い人材を、良い職場へ」をモットーに活動したいと考えております。実績の方はまだまだですが、今後は外国人材も視野に入れて頑張りたいと思っております。

民紹協ニュース

●役員変更のお知らせ

定時社員総会で、次のとおり役員が退任及び選任されました。(敬称略)

【退任理事】

監 事 藤本 里海 一般社団法人日本民営看護家政連合会 理事長

【新任・再任役員】

再任監事 坂巻 謙一 元日本年金機構理事

新任監事 酒井ひろみ 一般社団法人日本民営看護家政連合会 理事

「第3回ひととしごと写真募集」入選作品が決定しました。

民紹協では、昨年9月より「第3回ひととしごと写真募集」を行いました。

その結果、全国の高校生から高齢者まで多くの方にご応募いただき、過去2回を上回る758作品が寄せられました。仕事に取り組む真剣な眼差し等、どの作品も素晴らしい力作揃いでした。

厳正な審査のもと入選した作品を別紙写真集に掲載します。また、当協会ホームページにも掲載しております。

ご応募いただいた皆様をはじめ、ご協力いただいた方々に厚く御礼申し上げます。



第3回「ひととしごと写真募集」
入選作品集



編集 後記

6月18日の定時社員総会は、コロナの感染防止にご協力をいただき、無事に開催することができました。会員の皆様のご協力に改めて感謝申し上げます。

総会後の講演会では、慶應義塾大学大学院の大藪毅先生をお招きしました。先生は、昨年3月に厚生労働省が開設した職業情報提供サイト日本版O-NETの普及・活用の在り方検討会の座長をされている方です。

講演の概要は、6～7ページに紹介しておりますが、ネット型の紹介業が台頭し、人を介さないマッチングが拡大する中で、民営職業紹介は、それらとどのように差別化し、強みを発揮していけばよいのか、とても示唆に富むお話でした。

コロナ禍により先行き不透明な業界ですが、先生から、コロナ後には回復はまだらでも確実に変動需要は起きるというエールもいただきました。

それを信じて、人(エージェント)でなければできないことに磨きをかけて行きましょう。

民営職業紹介



民営職業紹介 ひと No.178

令和3年7月6日発行

編集人 上市 貞満

発行所 公益社団法人 全国民営職業紹介事業協会
〒113-0033 東京都文京区本郷3-38-1 本郷信徳ビル5階
TEL.03-3818-7011 (代表) FAX.031-3818-7015

印刷所 日本印刷株式会社

令和3年7月～令和3年8月 お申込み受付中

当協会では、感染拡大を防止するため、今後の動向を注視するとともに、対策を講じながら講習を開催してまいります。詳しくは当協会ホームページ「新型コロナウイルス感染症に関する当協会の対応について」をご覧ください。

★「理解度確認試験」を平成31年4月から実施しています。全ての講義を受講したうえで、理解度確認試験の答案を提出し、かつ、理解度確認試験合格者に受講証明書を交付しています。

【令和3年7月現在】

開催日	曜日	開催地	会場	定員
令和3年 7月13日	火	東京都(千代田区)	連合会館 2F「大会議室」	180
〃 7月15日	木	大阪府(大阪市)	ホテルアウィーナ大阪 3F「葛城」	144
〃 7月21日	水	東京都(千代田区)	連合会館 2F「大会議室」	180
〃 7月26日	月	東京都(中野区)	中野サンプラザ 11F「ブロッサム」	102
〃 7月28日	水	愛知県(名古屋市)	ホテルルブラ王山 2F「金鯱」	88
〃 7月30日	金	兵庫県(神戸市)	三宮研修センター 6F「605」	104
〃 8月 2日	月	東京都(千代田区)	連合会館 2F「大会議室」	180
〃 8月 4日	水	栃木県(宇都宮市)	栃木県総合文化センター 3F「特別会議室」	80
〃 8月 6日	金	福岡県(福岡市)	天神ビル 11F「10号会議室」	160
〃 8月10日	火	東京都(千代田区)	連合会館 2F「大会議室」	180
〃 8月12日	木	大阪府(大阪市)	ホテルアウィーナ大阪 3F「葛城」	144
〃 8月18日	水	愛知県(名古屋市)	ホテルルブラ王山 2F「金鯱」	88
〃 8月20日	金	東京都(中野区)	中野サンプラザ 11F「ブロッサム」	102
〃 8月24日	火	大阪府(大阪市)	ホテルアウィーナ大阪 3F「葛城」	144
〃 8月27日	金	東京都(千代田区)	連合会館 2F「大会議室」	180

○講習時間……9時30分～17時(時間厳守)※全ての方がこの講習時間となります。

講義開始後に入場されますと、他の受講者の迷惑となるばかりでなく、法定の講習内容を履修することができなくなります。必ず講義開始時刻の10分前までに受付を済ませてください。

○受講費用……【初めて民紹協の講習を受講される方】13,400円(民紹協会員は10,300円)(税込)

【過去(5年以内)に講習を受講したことのある方】10,700円(民紹協会員は8,200円)(税込)

民紹協他講習実施機関を受講した方も対象となります。なお会員の皆様も従来通り受講証明書(写)を申込み終了後に、メールアドレス、もしくはFAX番号に送信してください。

(FAX:03-3818-7015 E-mail:koshu@minshokyo.or.jp)

※振込手数料はお客様負担となりますので、あらかじめご了承ください。

受講申込みは、開催日の3か月前から当協会ホームページ

<http://www.minshokyo.or.jp/> の「受講申込みフォーム」、または、FAXにて承ります。

※FAXによるお申込みを希望される場合は、お電話にて申込用紙をご請求ください。

※受付を終了した講習のキャンセル待ちについては、お電話にてお問い合わせください。

なお、当日のキャンセル待ちは承っておりません。

※厚生労働省の指導により、ご受講時に身分証明書をお見せいただくことになりました。ご本人確認のため、受講当日、顔写真付き公的身分証明書(運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等)をご持参ください。顔写真付きの公的身分証明書をお持ちで無い方は、公的身分証明書(健康保険証等)と顔写真付きの社員証など、2種類ご持参ください。ご協力をお願いいたします。

公益社団法人 全国民営職業紹介事業協会

人材ビジネスシステム 国内シェアNo.1の 最新クラウドサービス



PORTERS
HR-Business Cloud



- ▶ お客様導入事例公開中
- ▶ 30日間無料トライアル
- ▶ 人材ビジネス支援マガジン
PORTERS MAGAZINEWeb

▶ 特徴 & メリット

1. 個人事業主から大企業まであらゆる規模の人材紹介ビジネスに
2. サブスクリプション（定額課金制）で1IDから利用開始可能
3. ドラッグ&ドロップによる業務画面の簡単カスタマイズ
4. 複数媒体との連携を一元化でき管理コストを削減
5. 各種テンプレートによる成功モデル標準化で人材育成促進
6. 案件の進捗停滞・マッチング漏れ防止

毎日開催人材紹介ビジネス システム導入相談会
無料相談会の申込みはこちら：
<http://hrbc.porters.jp/event>

お問合せ ポーターズ株式会社

TEL 03-6432-9829

MAIL sales@porters.jp

HP <https://hrbc.porters.jp/>

